

放置車両等の移動訓練概要 別紙-1

〈目的〉 災害対策基本法に基づく道路管理者が行う放置車両等の移動について、実働訓練の実施により、実施手順及び機材の使用方法を習得することを目的とする。

〈実施日時〉 令和2年11月17日(火) 11:00~12:00

〈実施場所〉 国営讃岐まんのう公園・中央駐車場及び園内道路

〈主催〉 国土交通省香川河川国道事務所

〈参加機関〉 琴平警察署、三豊警察署
一般社団法人 日本自動車連盟(JAF)
道路維持工事受注者

〈訓練内容〉

1) 災害対策基本法(別紙-3参照)に基づく車両移動の手順確認

2) 放置車両等の移動訓練

〈ケース1〉 モーターグレーダーによるスタック車両の移動

対象車両:トラック(スタック、運転手あり)

使用機材:モーターグレーダー

実施手順:①運転手への移動命令②牽引実施の判断・記録
③車両移動(牽引)④移動後の記録

〈ケース2〉 JAFのレッカー車による放置車両の移動

対象車両:普通車(車内進入可)

使用機材:ワイヤーロープ、クレーン

実施手順:①放置車両の判断・記録②ワイヤーの設置
③車両移動(吊り込み)④移動後の記録

〈ケース3〉 簡易車両移動器具による放置車両の移動

対象車両:普通車(車内進入不可)

使用機材:簡易車両移動器具(ゴージャッキ)

実施手順:①放置車両の判断・記録②簡易車両移動器具の設置
③車両移動(人力)④移動後の記録

訓練会場位置図(中央駐車場に案内看板有り)



国営讃岐まんのう公園ホームページより

大雪災害を想定した実働訓練

資料写真より

ケース1



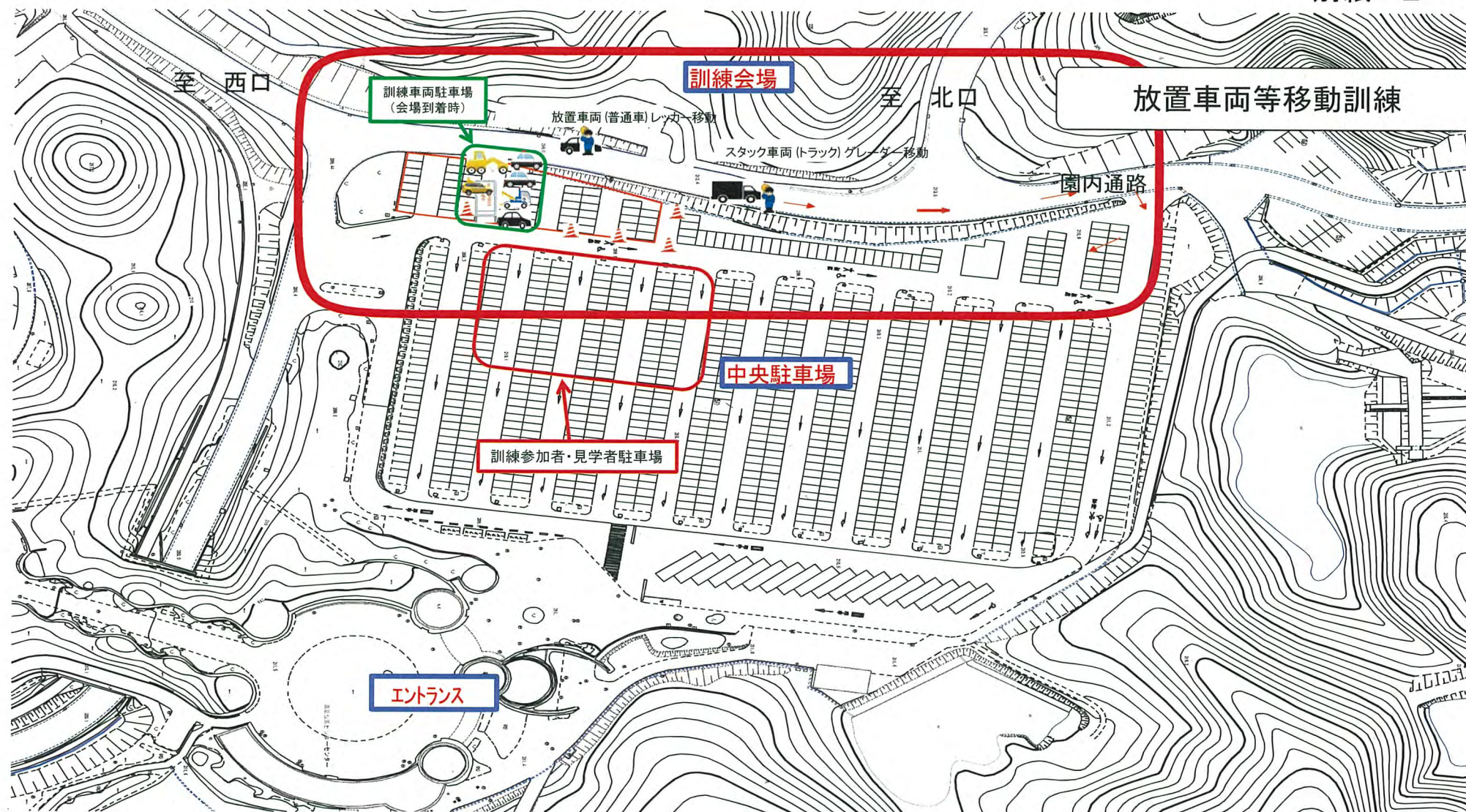
ケース2



ケース3

移動通知書掲示





注) 香川河川国道事務所所有の公園管理システムの地形図より抜粋